平成21年6月11日

6月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

○　所長の高橋でございます。本日、私からは３点申し上げます。

○　まずは、「７号機のプラント全体の機能試験」についてです。

当発電所７号機は、５月８日よりプラント全体の機能試験を開始しておりますが、５月19日には１年10ヶ月ぶりに発電を再開し、首都圏への送電を開始いたしました。その後、発電機出力を段階的に上昇させ、６月６日には原子炉が定格熱出力約100%に到達し、現在、定格熱出力一定運転を継続しております。

これまでの間、各段階において計画された試験を実施し、試験結果に問題がないことを確認いたしました。また、昨日までにプラント起動後に実施する系統機能試験４項目についても全て終了し、それらの試験結果に問題がないことを確認しました。今後も定格熱出力一定運転においてプラントの安定状態等を継続的に監視し、最終的にプラント全体の機能試験の結果を評価してまいります。

当発電所といたしましては、今後も、安全を第一として、慎重にプラント全体の機能試験を進めてまいりますが、不具合や現場で気になることがあった場合には、立ち止まって検討し、必要な対策を講じてまいります。

○　２点目は、「１～６号機の点検・評価の進捗状況」についてです。

当発電所では、国に提出している点検・評価計画書に基づき、設備の健全性確認を順次進めており、これまでのところ安全上重要な機器について機能に影響を与えるような損傷は確認されておりません。

６号機につきましては、６月10日にタービンの詳細点検が完了し、26項目ある系統機能試験につきましても、23項目の評価が完了いたしました。また、来週中には残る３項目の試験の評価を完了する予定です。

その他の号機の点検・評価計画書に基づく基本点検につきましては、１号機の目視点検が９割程度の進捗、同じく３号機が８割程度、５号機が７割程度の進捗となっております。

当発電所といたしましては、今後も各号機の点検・復旧作業や耐震強化工事について、安全を第一として着実に実施してまいります。

○　３点目は、「TEPCO 環境月間」についてです。

当社は、毎年６月を「TEPCO 環境月間」とし、全社をあげて環境に関する様々な活動を展開しています。当発電所におきましても、クリーンデーや海岸清掃をはじめとする地域の美化運動や柏崎市ノーマイカーウィーク等へ積極的に参加するとともに、様々な環境イベント等を行う予定です。7 月 18 日には、柏崎市総合体育館において、「ココロとカラダでエコを感じよう」をテーマとした環境イベントを開催いたしますので、多くの皆さま方のご参加をお待ちしております。

私からは以上です。

以　上

添付）

・柏崎刈羽原子力発電所ＤＡＴＡ・ＢＯＸ

・プレス公表（運転保守状況）

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX（平成21年6月）

平成21年6月11日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の運転（発電）状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況（7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6）	補足説明
1号機 110万kW （S60.9.18運開）	第15回定期検査中 定検停止期間：H19.5.4～	第14回　H17.6.14～H18.5.30 停止期間　H17.6.14 ～ H18.4.30（321日） （原子炉起動H18.4.26）	第15回定検による停止↓	
2号機 110万kW （H2.9.28運開）	第12回定期検査中 定検停止期間：H19.2.19～	第11回　H17.9.3～H18.5.9 停止期間　H17.9.3 ～ H17.12.25（114日） （原子炉起動H17.12.22）	第12回定検による停止↓	
3号機 110万kW （H5.8.11運開）	第10回定期検査中 定検停止期間：H19.9.19～	第9回　H18.5.12～H18.9.15 停止期間　H18.5.12 ～ H18.7.27（77日） （原子炉起動H18.7.24）	第10回定検による停止↓	
4号機 110万kW （H6.8.11運開）	第10回定期検査中 定検停止期間：H20.2.11～	第9回　H18.4.9～H19.1.11 停止期間　H18.4.9 ～ H18.12.14（250日） （原子炉起動H18.12.11）	第10回定検による停止↓	
5号機 110万kW （H2.4.10運開）	第12回定期検査中 定検停止期間：H18.11.24～	第11回　H17.7.4～H17.11.2 停止期間　H17.7.4 ～ H17.10.8（97日） （原子炉起動H17.10.8）	第12回定検による停止↓	
6号機 135.6万kW （H8.11.7運開）	第８回定期検査中 定検停止期間：H19.5.24～	第7回　H17.12.10～H18.5.12 停止期間　H17.12.10 ～ H18.4.13（125日） （原子炉起動H18.4.10）	第８回定検による停止↓	
7号機 135.6万kW （H9.7.2運開）	第８回定期検査中 定検停止期間：H19.11.15～H21.5.20 現在調整運転中	第7回　H18.8.23～H19.1.11 停止期間　H18.8.23 ～ H18.12.5（105日） （原子炉起動H18.12.2）	第８回定検による停止↓	【７号機】 ・５月20日に発電開始。（お知らせ済み）

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率（%）　（5月末現在）

５　月	3.1%
21年度累計	1.6%
運転開始後累計	68.0%

③ 発電所発電電力量（万kWh）　（5月末現在）

５　月	18,648
21年度累計	18,648
運転開始後累計	80,210,484

④ ドラム缶発生量（本）　（H20年度第4四半期）

当期発生本数	1,216
貯蔵庫累積貯蔵本数	24,408
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数（体）（H20年度第4四半期）

使用済燃料貯蔵ﾌﾟｰﾙ貯蔵体数	12,380
使用済燃料貯蔵ﾌﾟｰﾙ管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵ﾌﾟｰﾙ貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ（人）（6月1日現在）

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	867	2,944	42%
	刈羽村	101	298	4%
	その他	79	1,606	19%
	小計	1,047	4,848	65%
県外		130	3,020	35%
合計		1,177	7,868	―
		9,045		100%
協力企業社数（社）		911		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

⑦ 来客情報（人）　（5月末現在）

	5月	年度累計
地元	903	3,165
県内	1,629	3,059
県外	2,976	4,371
国外	39	64
合計	5,547	10,659

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
6月13日	椿もち（予定）作り体験教室　（き・な・せ）
6月18・19・20日	ヨーヨーキルトのポーチ作り教室 【柏崎会場】6月18・19日　（柏崎エネルギーホール） 【刈羽会場】6月20日　（き・な・せ）
6月21日	ミュージックライブ　アット　カムフィー　（カムフィー） 水都家艶笑さん＆お弟子さんによる楽しい落語寄席 （みなとや・えんしょう）
7月9日	次回定例所長会見予定
7月16日	コアリズム教室　（柏崎エネルギーホール）
7月16・17日	第135回名画鑑賞会　（柏崎エネルギーホール）
7月18日	ＴＥＰＣＯ環境月間記念イベント ココロとカラダでエコを感じよう（柏崎市総合体育館メインアリーナ）
7月25日	きなせ納涼祭　（き・な・せ）

ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ
http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
広報部
0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号　機	件　名	内　容
①	4月15日	３号機	原子炉建屋（非管理区域）における油のにじみについて （区分Ⅲ）	（事象の発生状況） 当所３号機は定期検査中ですが、平成21年４月15日午前11時35分頃、原子炉建屋１階の非常用ディーゼル発電機（３Ａ）燃料ディタンク室（非管理区域）において、ディタンクの点検用マンホールのフランジ部から油（軽油）のにじみ出し、床に溜まっていることを、パトロール中の当直員が発見しました。床に溜まっていた油は約37ミリリットルでした。 （安全性、外部への影響） 漏れた油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部へ放射能の影響はありません。 （対応状況） にじみ出た油については、拭き取りによる清掃を実施しました。現在、デイタンクの油を抜き、当該フランジ部を開放して点検を実施中です。
②	5月19日	４号機	原子炉建屋（非管理区域）における潤滑油漏れについて （区分Ⅲ）	（事象の発生状況） 当所４号機は定期検査中ですが、原子炉建屋地下１階の高圧炉心スプレイ系用非常用ディーゼル発電機室（非管理区域）において、潤滑油ポンプの点検を行っていたところ、平成21年５月19日午前11時50分頃、取り外した潤滑油配管の端部に施した養生の下の床面に潤滑油が漏れていることをパトロール中の当直員が発見しました。　潤滑油の漏えいは停止しており、床面に漏れた潤滑油は約200ccでした。 （安全性、外部への影響） 漏れた潤滑油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部へ放射能の影響はありません。 （対応状況） 床面に漏れた潤滑油については、拭き取りによる清掃を実施しました。原因は、点検のために取り外した配管端部の養生が不十分だったために、養生部に溜まった潤滑油が床に漏れたものと推定しており、油受け用の缶を設置します。

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号　機	件　名	内　容
③	5月25日	７号機	主排気筒からのヨウ素の検出について （区分Ⅲ）	（事象の発生状況） 　プラント全体の機能試験を実施中の７号機において、平成21年５月25日午後３時50分頃、主排気筒放射線モニタのサンプリングでヨウ素133が検出（2.0×10-8ベクレル／cm3）されました。なお、測定指針に定められている測定下限濃度は、7×10-８ベクレル／cm3（今回の測定の検出限界値は1.4×10-8ベクレル／cm3）です。（公表区分Ⅲ、平成21年５月25日お知らせ済み） （調査結果（一部お知らせ済み）） 　タービン建屋内の現場パトロール等により、プラント機器の健全性を確認しました。また、高感度オフガスモニタ等は通常の変動の範囲内であることから、燃料破損がないことを確認しました。その後の調査において、復水回収タンク室（管理区域）からヨウ素133が検出され、その濃度を主排気筒における濃度に換算するとほぼ一致することを確認しました。また、復水回収タンク室内の機器については、故障や不具合などは確認されませんでした。暫定対策として、復水回収タンク室に活性炭フィルター付きの局所排風機を設置して発生ヨウ素を除去したところ、５月28日、主排気筒でのヨウ素濃度が検出限界未満であることを確認しました。その後、詳細調査を実施したところ、復水回収タンク室内に設置されている原子炉給水ポンプシール水戻り配管内の空気を抜くための開口部から、復水回収タンク室へヨウ素133が拡散していることがわかりました。７号機は現在、発電機出力約50%で運転しておりますが、発電機出力100%での運転時と比べ給水流量が少ないため原子炉給水ポンプ内部の圧力が高くなり、ヨウ素133を含む原子炉給水ポンプの内部水がシール水戻り配管側に出やすくなることから、当該内部水の給水ポンプシール水戻り配管に混入する量が増加したものと推定しました。このため、復水回収タンク室へのヨウ素133の拡散量が増加し、換気空調系を通じて主排気筒へ導かれたことにより、主排気筒放射線モニタのサンプリング測定でヨウ素133を検出したものと推定しました。　なお、今回の調査は検出限界値付近のごく微量の放射性物質（ヨウ素133）の検出原因について調査していたものであり、慎重に調査を進めたことから時間を要したものです。 （対応状況） 　今回の事象は機器の故障によるものではありませんでした。対策として、シール水の圧力を高め、原子炉給水ポンプの内部水がシール水戻り配管へ混入する量を低減しました。これにより、復水回収タンク室内のヨウ素133濃度は低減され、管理区域における法令で定める放射線業務従事者の作業エリアでの空気の濃度限度（５×10-３ベクレル／cm3）の1,000分の１以下となっています。なお、事象発生後もこの濃度限度を十分下回っていることを確認しています。今後、当面の間、復水回収タンク室に活性炭フィルター付きの局所排風機を設置した状態で、室内のヨウ素濃度の測定・監視を継続します。
④	5月27日	２号機	排気筒付近（屋外）におけるけが人の発生について （区分Ⅲ）	－

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号　機	件　名	内　容
⑤	5月28日	５号機	原子炉付属建屋（非管理区域）における潤滑油漏れについて （区分Ⅲ）	（事象の発生状況） 　当所５号機は定期検査中ですが、平成21年５月28日午前６時50分頃、原子炉付属建屋２階の冷凍機室（非管理区域）において、当直員が、機器冷却用冷凍機の油圧検出配管元弁付近から潤滑油が漏れている（配管につたう程度）ことを確認しました。このため、当直員は、潤滑油の漏れを止めるために当該元弁のキャップを取り外そうとしたところ、元弁とキャップが一緒に回ってしまい、元弁と配管の接合部（直径約１cm）が折損し、潤滑油が床面に漏れました。その後、直ちに当該元弁を閉めたことにより、潤滑油の漏れは停止しました。床面に漏れた潤滑油の量は約18リットルでした。 （安全性、外部への影響） 　漏れた潤滑油は放射性物質を含んでおらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。 （対応状況） 　床面に漏れた潤滑油は拭き取りによる清掃を実施しました。 　潤滑油が滲み出た原因は、過去の点検に伴い弁体と配管の着脱を繰り返したため接合部のシール面に荒れが発生し、そこに運転による振動等が加わったため、接合部に僅かな隙間が生じたことによるものと推定しました。 　また、接合部が折損した原因は、潤滑油の漏洩を確認した当直員が、速やかに弁を操作しようとして弁体をレンチ等で固定せずにキャップを回したために、キャップと弁本体が一緒に回ったことによるものと推定しました。 　対策として、潤滑油の滲みを防止するために、折損した配管接続部の取替えを実施し、接合部のシール面についても今後、点検の際に確認することとしました。 　なお、今後、同型の弁を操作する際には、弁体をレンチ等で固定して操作するよう当直員に周知徹底しました。